

令和5年11月13日

保護者様

名古屋市立本地丘小学校校長

徳丸 雅子

児童の防寒具についてのお願い

日頃は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

早いもので、季節も移り変わり、肌寒さを感じるようになりました、そこで、本校での防寒具使用を11月14日（火）より始めていきたいと思っております。

児童の健康と安全のため、以下に記載した内容について、趣旨をご理解いただきご協力ください。

【登下校時について】

- 手袋、ネックウォーマー、マフラーは着用してもよい。
- ニット帽子は耳を出していれば着用してもよい。
- カイロは使用してもよい。
- ※ 防寒具は登下校時に着用して、教室内では、しましう。
- ※ 使用後のカイロは、家に持ち帰る。

【体育時について】

- ジャージ、トレーナーなどの上着は着用してもよい。
- 長袖の体操着は着用してもよい。
- タイツ、レギンス、マフラー、ネックウォーマーは着用しない。
- ※ 汗をかくため運動後の体の冷えや衛生面を考え、登下校時に着用しているものではなく、体育用としてご準備してください。また、お子様の体調面から、必要な防寒具がありましたら連絡帳などで担任までお知らせください。

- ※ インフルエンザウイルス・新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて、児童の健康・安全に留意して進めてまいります。お気づきの点やご不明な点等がありましたら、学校までご連絡ください。